

令和 5 年 6 月 1 日現在

機関番号：32677

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2019～2022

課題番号：19K02022

研究課題名(和文)メインバンク関係と銀行および融資先企業の会計行動

研究課題名(英文) Main bank relationships and the accounting behavior of banks and borrower companies

研究代表者

海老原 崇 (Ebihara, Takashi)

武蔵大学・経済学部・教授

研究者番号：00367129

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,300,000円

研究成果の概要(和文)：(1)メインバンク関係が融資先企業の会計行動に及ぼす影響に関し、電子記録債権制度の導入(区分掲記)におけるメインバンク関係の影響について、イベントヒストリー分析の手法を用いて分析を行った。その結果、メインバンクの所有比率が高い企業は、電子記録債務の区分掲記の発生確率が高いことが明らかとなった。また、(2)メインバンク関係を通じて融資先企業の影響を与えうる銀行の会計行動に関し、地域銀行のキャッシュ・フロー見積法による引当が貸倒引当金に与える影響について分析を行った。その結果、キャッシュ・フロー見積法による引当が一般貸倒引当金の適時性を向上させる証拠が示された。

研究成果の学術的意義や社会的意義

社会全体として、手形交換制度から電子記録債権制度へと決済システムの切替が進められているが、切替を阻害するスイッチングコストの存在が指摘される。本研究で明らかとなった、メインバンクによる融資先企業における電子記録債権制度導入の促進は、社会的なシステム移行に資するものとして重要性を持つ。また、金融検査マニュアルが廃止され、企業会計基準第30号「時価の算定に関する会計基準」が適用される中、貸倒引当金算定の精緻化は重要な課題である。キャッシュ・フロー見積法が一般貸倒引当金の適時性を向上させるという結果は、今後の銀行会計の制度設計の検討に役立つことが期待される。

研究成果の概要(英文)：(1) With regard to the influence of main bank relationships on the accounting behavior of the financed firms, we used event history analysis techniques to analyze the impact of main bank relationships on the introduction of electronically recorded monetary claims. The results revealed that firms with a high ratio of main bank ownership had a higher probability of the occurrence of the introduction of electronically recorded obligations. In addition, we analyzed (2) the impact of the cash flow estimation method for loan loss allowance of regional banks with respect to the accounting behavior of banks that can influence the lender firms through the main bank relationship. The results provide evidence that the cash flow estimation method improves the timeliness of the general loan loss allowance.

研究分野：会計学

キーワード：メインバンク関係 地域銀行 電子記録債権 決済システム 貸倒引当金

1. 研究開始当初の背景

メインバンクは、融資先企業に関する私的情報と公的情報(会計情報)を統合してモニタリングすることによって、信用リスクを管理している。メインバンクに関する古典的な議論(状態依存ガバナンス)において、メインバンクはモニタリングによって融資先企業との間の情報の非対称性やエージェンシー問題を解決するとされている。また、日本のメインバンクは、融資関係だけでなく、融資先企業の株式を所有することによって、モニタリングを強化している点に特徴がある(貸出のエージェンシー費用仮説)。

政府日銀によるマイナス金利政策が進む中、貸出金利の低下により銀行業績は悪化の一途をたどっている。銀行は、従来型の預金と貸出金の利鞘に頼ったビジネスモデルからの脱却に加え、地方銀行の統合が進みつつあるように、業務改善を中心とした抜本的な構造改革の必要性に迫られている。このような状況下において、銀行と融資先企業との間の関係性、いわゆるメインバンク関係においても、さらなる変化がもたらされると考えられる。

融資と株式所有によって特徴付けられる日本のメインバンク関係は、主にファイナンスや経済学の文脈で研究が蓄積されてきた。一方、会計学の文脈でメインバンク関係を検証した研究は限られており、研究すべき余地が多く残されている。会計学の文脈でメインバンク関係を検証することは、変化が著しい銀行規制や会計規制の経済的帰結を明らかにする上で大きな意義を有すると考えられる。

2. 研究の目的

本研究は (1)メインバンク関係が融資先企業の会計行動に及ぼす影響を明らかにすることに加え、(2)メインバンク関係を通じて融資先企業に影響を与えうる銀行の会計行動についても明らかにすることを研究目的としている。

(1)における融資先企業の会計行動として、会計情報の質の決定と配当行動に焦点を当てる。に関する研究は散見されるが、本研究では既存研究で採用されなかった保守的な会計慣行の程度と業績予想の精度を会計情報の質の尺度として用いる。そして、メインバンクによる私的情報のモニタリングと会計情報の質は代替・補完どちらの関係性を有するか、また銀行・会計規制の改訂でその関係性が変化したか否かを明らかにする。この関係が明らかとなれば、より効果的な銀行・会計規制の立案に繋がると期待できる。

企業の配当に対し、債権者と株主は、ガバナンス関係を通じて異なるインセンティブ(抑制・促進)をもつ。融資と株式所有を行うメインバンクは、融資先企業の配当行動に対して、対立する株主と債権者の両面を同時に持つため、メインバンク内でトレード・オフが生じる可能性がある。メインバンク関係が融資先企業の配当を抑制するか促進するかが明らかとなれば、過大な内部留保蓄積の問題を解決する糸口となることが期待される。

(2)における銀行の会計行動として、融資先企業の株式所有とその他包括利益のプライシングとの関係、ストックオプションの発行と銀行のリスクテイクの関係を明らかにする。その他包括利益がプライシングされているならば、メインバンクには融資先企業の株価低下を防ぐインセンティブが生じる。同様に、ストックオプションの発行銀行には、経営者が業績向上のために過度のリスクテイクを行うインセンティブが生じる。これらのインセンティブの存在が明らかとなれば、効率的な議決権株式保有規制の立案や、不適切融資の抑制に繋がると期待できる。

検証は、バブル崩壊以降のパネルデータを用いて実証的に行い、銀行規制および会計規制の改訂がメインバンク関係に及ぼす影響を把握することによって、本研究の目的を長期にわたって明らかにしたいと考えている。以上が明らかとなれば、より効果的な銀行規制や会計規制の立案につながるだけでなく、銀行・融資先企業の効率的なガバナンスの構築に貢献することが期待される。

3. 研究の方法

上記の「研究の目的」で記した内容は、現在も研究を継続している。研究期間中に、未来投資戦略2017に掲げられた「オールジャパンでの電子手形・小切手への移行」が急速に進展した他、金融庁が金融機関の検査に利用していた「金融検査マニュアル」が廃止された。前者は、本研究の目的(1)、後者は目的(2)の研究対象となる非常に大きなイベントである。これらのイベントの経済的帰結を明らかにすることは喫緊の課題であると考え、当初の研究計画は遂行しつつ、追加的に以下の課題の研究を進め、一定の結果を示すこととした。

研究目的(1)に関し、「オールジャパンでの電子手形・小切手への移行」によって急速に進んだ電子記録債権制度の導入(区分掲記)におけるメインバンク関係の影響について研究を行った。はじめに、予備的研究として、企業間取引における支払条件の実態と課題について文献調査を行い、企業間取引における支払条件の実態と課題を確認した。次に、上場企業の電子記録債権・債務の計上の実態調査を行った。この調査では、2014年4月期から2019年3月期の全上場企業の個別財務諸表を対象として、年度別・業種別の電子記録債権(債務)計上企業の分布、電子記録債権(債務)の計上の有無と売上債権(仕入債務)回転期間、業種別の電子記録債権(債務)の計上

の有無と売上債権(仕入債務)回転期間、電子記録債権(債務)計上企業における売上債権(仕入債務)に占める受取(支払)手形割合を考察した。最後に、上場企業の支払手形から電子記録債務への切替の動機とその影響に関する研究を行った。支払手形から電子記録債務へ切替の動機を明らかにするための分析では、2009年度から2018年度までの10年間の上場企業のパーソピリオドデータを用いて、イベントヒストリー分析の手法を用いた。加えて、支払手形から電子記録債務へ切替が支払サイトに及ぼす影響に関する分析では、2010年度から2016年度までの間に電子記録債務を区分掲記した企業をトリートメント群の企業とし、コントロール群の企業を一定の基準でマッチさせて、差分の差分推定を行った。なお、電子記録債務のデータは、XBRL(EDINET)からダイレクトに収集した。

研究目的(2)に関し、「金融検査マニュアル」廃止後に重要となる貸倒引当金算定の精緻化について、キャッシュ・フロー見積法による引当が貸倒引当金に及ぼす影響を研究した。この研究は、地方銀行協会および第二地方銀行協会に加盟する銀行を分析対象、2002年3月期から2017年3月期までの16年間を分析期間とした。一般貸倒引当金または個別貸倒引当金を被説明変数として、キャッシュ・フロー見積法による引当が貸倒引当率に与える影響の検証に際し、パネル分析および内生性を考慮したHeckmanの2段階推定を用いた。

4. 研究成果

研究目的(1)に関して行った予備的研究では、以下の点が明らかとなった。第1に、下請企業に対する取引でも大企業間取引でも、掛けの代金に対して現金払いと約束手形を組み合わせる支払いを行っているが、その組み合わせをみると、下請企業に対する取引に比して大企業間取引のほうが手形支払率(=手形支払い÷(現金払い+手形支払い))が高い傾向にある。第2に、手形サイトについて、繊維業では90日以内、その他の業種では120日以内という1966年通達の実情に則した商慣習が定着していると解釈されるが、下請企業に対する取引に比して大企業間取引のほうが手形サイトは長い傾向にある。第3に、中小企業庁のアンケート結果によれば、支払企業と受取企業の双方において、約束手形による取引を「やめたい」という回答の割合が高い。また、手形取引を「やめたいが、やめられない」理由として、業界の商慣習と取引相手の都合が挙げられている。手形流通量の減少と手形交換所廃止の議論、全国銀行資金決済ネットワークによる銀行間送金にかかる手数料引き下げという現状を踏まえて以上の調査結果を総合すると、今後約束手形から現金振込や電子記録債権への切替がさらに進展することが期待される。

次に、上場企業の電子記録債権・債務の計上の実態調査では、以下の点が明らかとなった。第1に、上場企業における電子記録債権・債務の計上の傾向は業種ごとに異なり、公益事業や企業間の資金決済が少ない鉄道・バス、空運等では、全ての企業が電子記録債権・債務を計上していないことが明らかとなった。第2に、上場企業における電子記録債権・債務の利用は進んできたが、いまだ低水準であることが明らかとなった。第3に、業種による差異を考慮しても、一般的に電子記録債権(債務)の計上企業の売上債権(仕入債務)回転期間は、未計上企業よりも長いことが明らかとなった。第4に、電子記録債権・債務は、手形の代替手段としての利用は進んでいるが、他の決済方法の代替手段としての利用は、回収サイドで行われているもののわずかであることが明らかとなった。この結果は、の結果からもたらされた期待に反して電子記録債権への切替が進展途上である現状と、電子記録債権の導入で期待される手形サイトの短縮が、導入によって逆に延長されている現状を示している。

最後に、上場企業の支払手形から電子記録債務への切替の動機とその影響に関する研究において、支払手形から電子記録債務へ切替の動機を明らかにするための分析では、第1に、仕入債務の残高が多い企業における電子記録債務の区分掲記の発生確率が高いことが明らかとなった。この結果は、書面の作成、交付および保管に要するコストや、盗難や紛失のリスクの大幅な削減を期待して電子記録債務に切替えていることを示している。第2に、人件費等が多い企業は、電子記録債務の区分掲記の発生確率が高いことが明らかとなった。この結果は、手形発行作業に係る人件費の削減を期待して電子記録債務に切替えていることを示している。すなわち、支払手形から電子記録債務への切替は、経理業務に関連するコスト、事務負担およびリスクの削減といった点で合理的な選択であると解釈される。第3に、メインバンクの交渉力が強いほど、電子記録債務の区分掲記の発生確率が高いことが明らかとなった。電子記録債権・債務の利用者は、銀行を経由して発生記録、譲渡記録や支払等記録を請求することとなる。電子記録債権の利用者が増加すれば、銀行の手数料も増加すると期待される。よって、メインバンクは、電子記録債権制度という新しい決済システムからの便益を最大化するために、交渉力を発揮して、取引先企業に約束手形から電子記録債権による取引に切替えるように促しているものと解釈される。また、支払手形から電子記録債務へ切替が支払サイトに及ぼす影響に関する分析では、支払手形から電子記録債務への切替後、支払サイトが長くなることを示唆する結果が得られた。一般に、支払サイトの延長は支払条件の改悪である。しかし、支払手形から電子記録債務への切替は、コスト、事務負担およびリスクの削減に加えて、資金繰りが円滑化されるため、支払企業にとっても受取企業にとっても便益となる。このため、支払手形から電子記録債務への切替に際して、支払企業は受取企業に対して支払サイトの延長を交渉する機会が得られると考えられる。

研究目的(2)に関しておこなった研究では、要管理先について、大口債務者に対してキャッシュ・フロー見積法による引当を行っている銀行は、貸倒実績率法等の総括引当法による引当のみの銀行に比して貸倒引当率が高いことが明らかとなった。つまり、要管理先の大口債務者に対し

てキャッシュ・フロー見積法による引当を行えば、要管理先に区分された段階で、将来発生する可能性の高い損失が先送りされずに計上され、貸借対照表上に貸出債権の減損が表面化されることを意味する。よって、要管理先に対するキャッシュ・フロー見積法による引当は、与信ポートフォリオ内の貸出債権の減損をよりタイムリーに表面化させるという意味において、一般貸倒引当金の適時性を向上させると考えられる。一方、キャッシュ・フロー見積法の適用・引当は、銀行のビジネスモデルを、借手企業との柔軟な融資関係を軸に置くものから、それらを排除するモデルへの転換を強いることにもつながるとの指摘もある。したがって、キャッシュ・フロー見積法の適用・引当が、地域銀行のリスク管理態勢やビジネスモデル自体を転換させることで、融資先企業の会計行動にも影響を及ぼすことが予想される。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計36件（うち査読付論文 2件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 梅澤俊浩	4. 巻 18
2. 論文標題 地域銀行の個別貸倒引当金繰入額に係るシグナリング仮説の検証	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 現代ディスクロージャー研究	6. 最初と最後の頁 37-72
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 梅澤俊浩	4. 巻 59 (3・4)
2. 論文標題 地域銀行の業務純益平準化仮説の検証	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 経営学論集	6. 最初と最後の頁 1-22
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 梅澤俊浩	4. 巻 59
2. 論文標題 監査人の規模が地域銀行の貸倒引当金に及ぼす影響	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 龍谷大学経営学論集	6. 最初と最後の頁 21-41
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 海老原崇・梅澤俊浩	4. 巻 29 (J-21)
2. 論文標題 メインバンク関係と融資先企業の配当政策	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 武蔵大学経済学部ワーキングペーパー	6. 最初と最後の頁 1-38
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 海老原崇・梅澤俊浩	4. 巻 61(4)
2. 論文標題 企業間取引における支払条件の実態と課題	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 龍谷大学経営学論集	6. 最初と最後の頁 1-24
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 梅澤俊浩・海老原崇・金奕群	4. 巻 第4章
2. 論文標題 電子記録債務の区分掲記に関するイベントヒストリー分析	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 日本会計研究学会特別委員会「情報関連技術の進展と財務会計に関する研究」最終報告書	6. 最初と最後の頁 62-82
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 海老原崇・梅澤俊浩・金奕群	4. 巻 4.3
2. 論文標題 上場企業の電子記録債権・債務の計上の実態調査	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 日本会計研究学会特別委員会「情報関連技術の進展と財務会計に関する研究」中間報告書	6. 最初と最後の頁 88-97
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 梅澤俊浩	4. 巻 40(1・2)
2. 論文標題 地域銀行のキャッシュ・フロー見積法による引当が貸倒引当金に及ぼす影響	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 経営財務研究	6. 最初と最後の頁 24-44
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計3件（うち招待講演 2件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 海老原崇・梅澤俊浩
2. 発表標題 メインバンク関係と融資先企業の配当政策
3. 学会等名 日本会計研究学会第78回大会（神戸学院大学）
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 奥村雅史・梅澤俊浩・海老原崇・大鹿智基・音川和久・坂上学・首藤昭信・スズキトモ・中野貴之・平井裕久・森脇敏雄・若林利明・大箸祐太・金奕群・張瀟月・湯浅大地
2. 発表標題 〔特別委員会最終報告〕 情報関連技術の進展と財務会計に関する研究
3. 学会等名 日本会計研究学会第81回大会（東京大学）（招待講演）
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 奥村雅史・梅澤俊浩・海老原崇・大鹿智基・音川和久・坂上学・首藤昭信・スズキトモ・遠谷貴裕・中野貴之・平井裕久・森脇敏雄・若林利明・金奕群・島田勝洋・張瀟月・湯浅大地
2. 発表標題 〔特別委員会中間報告〕 情報関連技術の進展と財務会計に関する研究
3. 学会等名 日本会計研究学会第80回大会（九州大学）（招待講演）
4. 発表年 2021年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	梅澤 俊浩 (Umezawa Toshihiro) (60350360)	龍谷大学・経営学部・教授 (34316)	

6. 研究組織（つづき）

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	赤塚 尚之 (Akatsuka Naoyuki) (30386536)	滋賀大学・経済学部・准教授 (14201)	
研究分担者	池村 恵一 (Ikemura Keiichi) (70409621)	流通経済大学・経済学部・教授 (32102)	
研究分担者	成岡 浩一 (Naruoka Hirokazu) (90308172)	専修大学・商学部・教授 (32634)	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関